

第2次奈良市文化振興計画（案）に関する意見募集要項

奈良市では、文化に関する総合的かつ体系的な施策を推進するため、平成21年3月に奈良市文化振興計画を策定し、その後平成26年6月に改訂を加え、奈良市の文化振興について取り組んできました。

このたび計画で定める期間を終了することから、引き続き計画的な文化振興施策の推進のため、「第2次奈良市文化振興計画（案）」を作成しましたので、市民の皆様に公表し、広くご意見を募集します。

1. 公表する資料

第2次奈良市文化振興計画（案）

2. 閲覧できる場所と時間

(1) 文化振興課（市役所 北棟4階）

(2) 総務課（市役所 北棟5階）

(3) 出張所（西部、東部、北部）

(4) 行政センター（月ヶ瀬、都祁）

※土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで

3. 意見募集の期間

令和4年1月18日（火）から2月18日（金）まで（必着）

4. 意見を提出できる個人及び団体

(1) 市内に住所を有する人

(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

(3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人

(4) 市内に存する学校に在学する人

(5) パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5. 意見の提出方法

- ・ 標題を「第2次奈良市文化振興計画（案）に関する意見」としてください。
- ・ ご意見と、氏名、住所、電話番号（法人その他団体の場合は法人（団体）名、所在地及び電話番号）及び区分（上記4（1）～（5）のいずれか）を記載して文化振興課へ提出してください。
- ・ 郵便及び信書便、ファクシミリ、電子メール及び持参で受け付けます。
- ・ ご意見の提出様式は問いませんが、日本語での記入に限ります。電子メールで提出される場合はメール本文にご意見を記入してください。
- ・ 別紙「第2次奈良市文化振興計画（案）に関する意見提出用紙」に記入の上、提出いただいても結構です。
- ・ ご意見の対象箇所がわかるように、該当ページ、該当箇所を明記してください。

- ・ 電話等による口頭でのご意見は受付いたしません。

6. 意見の取扱い

- ・ 提出された主な意見の要点を整理したうえで、ご意見に対する市の考え方を公表します。
- ・ 意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- ・ 意見を提出された方への個別の回答は行いません。
- ・ 提出された個人情報につきましては、公表いたしません。また、本件以外の他の目的にも使用いたしません。
- ・ 提出された原稿等は返却いたしません。

7. 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 市民部 文化振興課 (北棟4階)

電話 0742-34-4942

ファクシミリ 0742-34-4728

電子メール bunkashinko@city.nara.lg.jp